

令和 5 年度

第 2 回太子町社会教育審議会議事録

日 時：令和 5 年 11 月 6 日(月) 午後 4 時 00 分から午後 5 時 10 分

場 所：太子町立文化会館 会議室

令和 5 年度第 2 回太子町社会教育審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和 5 年 11 月 6 日 (月)
場 所 太子町立文化会館 会議室
開 会 午後 4 時 00 分
閉 会 午後 5 時 10 分

2. 諮問事項

公共施設の最適正化に向けた公民館の在り方

3. 委員の出席者

会長	室井 美千博 (有識者)
委員	中村 信義 (有識者)
委員	中村 薫 (有識者)
委員	廣田 ちなみ (有識者)
委員	芦田 悦子 (有識者)
委員	川野 秀宣 (太子町文化協会)
委員	八木 治道 (太子町体育協会)
委員	柳生 芳弘 (太子町青少年育成協議会)
委員	竹田 英夫 (自治会)

4. 町出席者

教育長	糸井 香代子
《事務局及び説明員》	
教育次長	森 文彰
社会教育課 課長	大谷 康弘
副課長	児嶋 綾
文化推進課 課長	森本 麻友
副課長	出田 貴樹
総務課 副課長	高見 良
行革推進員	山本 紀弘

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開 会
事務局

それでは時間になりましたので、先ほどの研究大会に引き続きまして、第2回社会教育審議会を開催させていただきたいと思っております。

審議会委員12名のうち9名の方の出席いただいております、太子町社会教育審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告いたします。

本日の議題は、公共施設の最適化に向けた公民館の在り方についてでございます。関係する部署の職員が出席させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。(出席職員紹介)

まず 糸井教育長からあいさつ申し上げます。

2. 教育長挨拶
糸井教育長

平素より教育行政にご協力いただきありがとうございます。

この連休は町民芸術祭や学童美術展、あすかふるさとまつりなど、行事・イベントがたくさんあり、まちの元気を見ることができました。

一方、まちの人口が減少し、子どもたちの数も減少しており、持続可能なまちづくりのため、子どもたちに負担を持ち越さないようにするためには、行財政改革を進めなければならない現実があります。

事務局より説明いたしますが、これからの公共施設の最適化に向けた公民館の在り方について、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

3. 審 議
室井会長

本日は、公共施設の最適化に向けた公民館の在り方について協議いたします。本会議の議事録署名委員に、川野委員と八木委員を指名させていただきます。

会議の進行につきましては、お手元の資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

町から審議会には、諮問、答申という形ではなく、審議会の意見を町へ届け、その意見を今後のまちづくりのため、社会教育の発展のための参考にさせていただくものとなります。

委員の皆様の率直なご意見をお願いします。

最初に森教育次長より、本日の議題の概要を説明いただきます。

森教育次長

太子町立文化会館および保健福祉会館は、築25年から30年を迎え、大規模改修が必要になっており、その際に、公共施設の数や規模を人口・財政規模に合ったものとしていかなければなりません。

一つの施設に複数の異なる機能を持たせることでの機能移転の計画を考えております。具体的には、斑鳩公民館を文化会館に、石海公民館を保健福祉会館にと、いずれも施設の大規模改修に併せて統合することでの検討を進めており、ランニングコストの抑制や効率的な施設運営についても考えられ、運営面では、住民の皆さんの様々な交流を促す機会をつくっていけないか。と、いったことを考えています。両公民館とも40年余り経っており、施設を存続するための修理費が必要となります。

本日は審議会委員として、また、一人の住民として、複合化によるメ

リット・デメリットなどの率直なご意見をいただきたいと考えています。

会長から説明をいただいたとおり、本日の審議は、答申ではなく、意見聴取としてお受けして今後の方針策定の参考としたいと考えています。詳細につきましては、事務局より説明いたします。どうぞよろしくお願いします。

事務局

昨年 11 月に沖汐町長が就任し、新たなまちづくりを進めるため、全庁的に行財政改革に取り組んでおり、その一環として、公共施設、公共用地の利活用の促進、公共施設等のマネジメントの推進を協議・検討しています。

全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、各自治体において、今後の建て替えや大規模改修など、施設を維持していくための財源確保が困難となっています。また、人口減少、少子高齢化による施設利用の減少、利用ニーズの変化、利用者の固定化も課題となっています。また、一つの自治体ですべての施設を備えるという考え方から、例えば、総合公園陸上競技場が西播磨唯一の三種公認の競技場として広域的に利用されているように、広域的かつ各自治体で役割を分担して施設を運営していく検討が進められています。

また、本町においては、文化会館と保健福祉会館の大規模改修を予定していますが、財政運営の観点に加え、地域交流の促進、住民の皆さんが集まりたくなる魅力的な拠点の創出の面にも重きを置いて施設の複合化をめざしています。

町の現状を説明します。国勢調査での町の人口は、2015 年の 3 万 3,690 人以降微減傾向が続いています。出生数が減っていることに加え、転入者数より転出者数が多くなっていることが要因です。また、児童生徒数については、1985 年、今から 38 年前は 5,200 人強いたものが、2020 年では 3,228 人、ピーク時の約 6 割となっています。人口は微減ですが、子どもの数が大幅に減り、今後もその傾向は顕著になると見込まれています。日本の人口は 2100 年には 5000 万人ほどとなり、日露戦争当時と同じ人口になると見込まれています。日本人の幸福度はその頃が高かったという本を読んだことがあります。その頃に帰ろうとしても肥大化した公共施設の維持更新という課題がこのままの社会を維持することは困難です。

国全体で公共施設の建て替えや大規模な改修の時期を迎えている現状を踏まえ、施設の建て替えや維持・改修にかかる費用が、将来、まちを支える次の世代の皆さんの過度な負担とならないよう、また、現ニーズに合うよう再構築するため、町では、公共施設の現状と課題をまとめ、平成 29 年度に公共施設総合管理計画を、令和 3 年 3 月に公共施設個別管理計画を策定しています。また、長寿命化と脱炭素等を踏まえ、令和 4 年 3 月に一部改定をしています。

両計画に掲載していますが、平成 28 年度からの町公共施設の動きとしては、中央公民館及びつくも荘、環境センター、旧役場庁舎の解体、南総合センターの建替え、町民体育館の大規模改修、子育て支援センター

及び総合公園体験学習施設が新たに出来ました。削減ばかりではなく、必要な施設は作っており、削減率としては4%程度となっています。

計画において、このまま施設を維持更新していけば、計画期間の40年間で約400億の費用が必要ですが、長寿命化、施設統合することで約100億圧縮する削減することをめざすこととしています。

本年4月からの行財政改革に伴う公共施設等の動きとして、旧役場庁舎跡地が挙げられます。新庁舎に移り8年程経過しており、民間活力を導入するよう、民間貸付の検討を推進するよう、沖汐町長から行財政改革の大きな柱として指示を受けています。本年度中を目途として活用する事業者を決定すべく、11月1日より、プロポーザル方式で事業者公募を開始しています。南庁舎の取り壊しを含めた現状渡しを条件として、最低貸付料を65万円/月に設定しています。財源確保と地域活性化につなげていきたいと考えています。

また、子どもの数が減少していることから、来年度は龍田幼稚園を休園し、教育委員会を中心として、今後の在り方についての協議・検討を始めています。

このような形で行財政改革の取り組みを進めていますが、目の前に迫っている課題が文化会館、保健福祉会館の大規模改修です。図のとおり、施設の保有量は減らしますが、機能を残していく。機能廃止ではなく、機能移転をめざす。公共施設の集約化・複合化により、施設の維持経費を削減する、未活用時間を有効活用する、多世代での交流を推進することが重要です。

保健福祉会館の現状については、スライドのとおり、老人福祉センターのお風呂及び社会福祉協議会のデイサービスが廃止となっていますが、現在もそのままの形状で残され、その場所はほとんど未利用のまま眠っている状態といえます。機能訓練室についても機器は活用されていません。平成12年の介護保険の施行により、介護サービスが行政から民間に移行したことによるものが大きく、役割を終えた場所と考えられます。そのような未活用場所に石海公民館や町民体育館南のプレハブに所在するシルバー人材センターなどを統合して、今よりも集える施設にしたいと考えています。

文化会館については、今年度で大規模改修に向けての基本設計を委託していますが、現在の運用を維持するためのフルスペックの大規模改修を実施するには概算で20億円かかると見込んでいます。

先般オープンした姫路アクリエには複数のホールがあり、また、近隣には赤とんぼ文化ホールやアクアホールなどもあり、兵庫県が主導し、広域的な文化施設運営の検討も始まっています。姫路文化センターは2021年に閉館、姫路勤労市民会館も24年度末での閉館が決定しました。文化会館につきましても、斑鳩公民館を統合するなどの施設統合、機能転換を検討する時期に来ていると考えています。

公民館に係る国の動向としてお伝えするのが、平成30年からの文部科学省の通知で示された、公民館運営に対する地域の実情に合わせた柔軟な考え方です。営利目的や政治目的なども全面的には禁止しているもの

ではないと示されています。一朝一夕には進められないでしょうが、ハードとソフトの両面から公民館を活性化できればと考えています。

総合計画書の表紙に出てくれている子どもたちの笑顔が未来も輝けるよう、「こんな公民館になってほしい」「この機能は残したい」「こんな交流があったら嬉しい」など、委員の皆さんの前向き、積極的な意見をお願いします。

室井会長 事務局の説明を受け、公共施設が動き出す時期に来ており、社会教育施設としての公民館を大切にするための社会教育審議会への意見聴取であると認識しました。事務局の説明に対して、また、公民館についての委員の皆様のご意見をお願いします。

中村信委員 兵庫県より依頼を受け、たつの市や佐用町、赤穂市などの公共施設を確認する機会がありますが、どこも利用が少ないと感じています。どの自治体も財政事情も厳しいため、看板などの老朽化が著しく感じても指摘することも憚られることがあります。また、交流を進めたいとの話がありましたが、若い世代がそれを望んでいない、声をかければ避けられるという風潮が強くなっているように感じています。

廣田委員 ご意見のと通りの部分もありますが、人によるところも大きいでしょう。スーパーで赤ちゃんを抱っこするお母さんに袋詰めの手伝いを申し出たところ、とても喜んでくれました。期待も込めて、複合化が少しでも交流の機会を増やすことにつながればと考えています。

事務局 ご意見は私も感じているところです。公共施設はどこも老朽化しており、また、公共施設以外の集う場所は増えてきている。また、世代の溝も大きく深くなり、行政が旗を振って交流を望まない人、興味がない人を呼び込むことは困難であると感じています。このたびの施設の複合化を考える協議の中でもそのような議論は出され、施設の複合化をそのようなふれ合いの機会、交流の機会を作ることにつなげていきたいと考えています。例えば、保健福祉会館での3歳児健診に合わせて、母子が参加する講座を同じ施設内の石海公民館で開催するなどが有用かと考えています。

廣田委員 昨日今日と町民芸術祭を見せていただき、高齢者がいきいきと活動されているのは感じました。公民館を拠点に普段から活動されている方々でしょう。また、小さな子どもたちも参加しており、「こんにちは！」と声かけをし合っている姿に嬉しくなりました。公共施設の複合化により、高齢者も子どももそこで一緒に活動する、ふれ合っていければいいなと感じています。

芦田委員 娘が子育て施設に連れていった際、その施設の運営、子どもへの関わり方が民間施設の方がよりよかったとお聞きしました。施設、ハード面

もちろん大事ですが、そこに関わるスタッフの研修、訓練など、人材育成も進めたいと思っています。

八木委員 公民館の利用状況についてお伺いします。普段公民館をあまり利用しておらず、広報たいしに掲載されている以外の利活用を知りません。どれくらい利用されていますか。

柳生委員 高齢者関係の仕事についていることもあり、地域のコミュニティの場としての公民館は必要であると認識していますが、会議の場所としては、役場地域交流館や文化会館、町民体育館などがあり、公民館は施設も老朽化していることから使う機会がほとんどありません。公民館機能を残しながら機能移転、複合化を行うことに賛成します。

事務局 貸館を含めて、開館日の半分以上は埋まっている状況です。その半分についても丸一日埋まっているのではなく、午前だけ、午後だけ利用されているという日も多くあります。特に土日の利用が少ない状況です。

八木委員 石海校区在住ですが、保健福祉会館と石海公民館も距離が近く、保健福祉会館と統合になっても不都合があるとは思っていません。

また、役場地域交流館や町民体育館などもあり、公民館を単体で残す必要性を感じてはおらず、それよりもサービスの充実、工夫に傾注していただきたいと感じており、ネット社会ですので、PRをしていくことで活用を促していただければとも考えています。

室井会長 複合化の方向性については、やむを得ないというご意見がほとんどであると認められました。ソフト面、運用面での希望や意見は他にないでしょうか。

中村信委員 各地区公民館の事務担当者が、どれだけその地区に住む人を公民館に呼び込む努力、工夫をするかが重要だと感じています。そのような宣伝、啓発が足りないのではないのでしょうか。そして、公民館の空き状況等をもっとお知らせしていくべきではないのでしょうか。

事務局 確かに公民館の事務担当者が短年で交代するなど、公民館活動の継続性、発展などについては心苦しい状況もあると認識しています。今後の体制強化への貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

廣田委員 先ほど土日の利用が少ないと話がありましたが、学校が休みの子どもたちが集う場にする、また、和室があるので平日は子育て中のお母さん方が集う場、講座などを開催するなどを進めていけばいいと感じました。そこに高齢者の教室などがあり、挨拶などでも交流できればと思っています。

一般の方が公民館を利用しようとした際、サークル活動で押さえられ

ているため、利用しにくいという声をお聞きしました。色々な方が利用しやすい方策は考えていますか。

事務局

兵庫県が導入されている施設予約システムの共同利用の検討を進めています。本システムをご覧いただければ、他市町も含めた施設の空き状況が確認できるほか、スマホやパソコンでの決済処理まで可能になる予定です。現在のところ、文化会館、地域交流館、町民体育館等からの導入を協議していますが、地区公民館での利便性、必要性等の利点が多いとされるのならば、公民館での利用拡大も検討したいと考えています。この予約システムを活用することで、施設の広域化につながればと考えています。

糸井教育長

たくさんのいいご意見をととても嬉しく感じています。公民館が子どもたちの集う場、多世代との交流の場になるよう、ハード、ソフト両面で推進していきたいとも強く感じました。この夏から、公民館等を夏休み学習スペースとして開放し、高校生に学習ボランティアとして活動もいただきました。来年度以降もぜひ継続していきたいと考えています。
ご協力をよろしくお願いします。

八木委員

昔の保健福祉会館は、お風呂があり、大勢の高齢者で賑わっていました。その雰囲気少しでも取り戻せるようお願いします。

事務局

施設の複合化を通じて、保健福祉会館に交流、賑わいが生まれるよう検討していきます。

中村薫委員

皆さんの意見と同様ですが、行財政改革を進めていく中で、公民館を含めた公共施設の複合化を進めていただくことが適切であり、付帯意見として、公民館を予約の取りやすい施設とする、講座の中身を充実させていく、交流を広げていく、そのような取組を進めていただきたいと考えています。

室井会長

たくさんのご意見ありがとうございました。複合化、集約化の方向性を認めるとともに、より利用しやすい運営の在り方について、事務局には参考となるご意見が多かったのではないのでしょうか。

今後、複合化等の議論が進む中で、委員の皆さんに再度ご意見を聞くことがあるかと思いますが、これからもよろしくお願いします。

事務局

ご意見を参考として、更なる協議を進めさせていただきます。今後もご意見をいただく機会が必要と考えています。

本日は本当にありがとうございました。

太子町社会教育審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和5年11月13日

署名委員

八木 治道

川野 秀宣